



妊婦さんのための手当

# マタニティ手当 出産準備手当 について

妊娠おめでとうございます。真岡市では、「市民だれもが安心して子どもを産み育てることができるまちづくり」に取り組んできており、未来の真岡市を担う次世代の育成を推進するため、妊娠中のお母さんに「**出産準備手当（マタニティ手当）**」を支給しています。

## 支給対象者については…

- ① 真岡市に住所を有している妊娠15週を経過した人（5ヶ月以上の人）
- ② 妊娠15週を経過した日から出産日以降6ヶ月以内に申請をした人  
（期限を過ぎると申請できませんので、ご注意ください。）
- ③ 妊婦本人及びその配偶者に市税等の滞納がないこと



👤 手当の金額は、赤ちゃん（胎児）1人につき **20,000円** です。👤

## マタニティ手当は、5ヶ月になってから申請…

妊娠16週（5ヶ月以上）になってから申請することができますので、必要書類を認定申請書に添えて**こども家庭課**に申請してください。



認定申請には、下記のものが必要となります。

- 出産準備手当認定申請書
- 母子健康手帳の写し（分娩予定日の記載があるところ）
- 妊婦本人の預金通帳
- **市税を納めたことがわかるもの（領収書等）**  
**※市税を納付してから10日以内の方**

◎オンライン申請システムでは出産前の申請のみ受け付けております。



オンライン申請フォーム

※認定を受けた翌月に手当が支給となります。

通常は、**出産する前に一括で手当が支給**となります。

☆☆☆ 真岡市では元気な赤ちゃんの誕生を願っています。☆☆☆

（裏面が認定申請書になっています。）

《申請する場所・問い合わせ》  
こども家庭課 子育て支援係  
TEL 83-8131